

労審発第 1507 号
令和 5 年 5 月 26 日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

労働政策審議会
会長 清家 篤



令和 5 年 5 月 26 日付け厚生労働省発雇均 0526 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「男女雇用機会均等対策基本方針（第 4 次）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和5年5月26日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会

分科会長 奥宮 京子

「男女雇用機会均等対策基本方針（第4次）」について

令和5年5月26日付け厚生労働省発雇均 0526 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。